



大橋 博(おおはし ひろし) 昭和32年4月 東京都江東区生まれ 日本大学法学部政治経済学科中退 おうし座・AB型・趣味は水泳とエアロビクス
1級建築施工管理技士・2級土木施工管理技士 平成22年11月松戸市議会議員当選(1期目) 建設経済常任委員会委員・松戸市議会議員団役員(幹事)・無所属
千葉県隊友会特別顧問・自衛隊父兄会特別会員・第18期松戸グリーンライオンズクラブ会長 松飛台交番管内防犯協会相談役

大橋ひろし市政相談室事務所 開設のご案内

拝啓

初冬の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、大橋ひろしの市政諸活動に対しまして、日頃格別のご支援とご理解を頂いておりますことを改めて御礼申し上げます。

さて、この度、大橋ひろし後援会では、市民の声をより多く聞き市政活動を拡張させるために、11月4日(月)市政相談室を開設いたしました。

どうぞお気軽にお立ち寄りください。

住所:松戸市松飛台204 千代田ビル1F
TEL.047-389-6777 / FAX.047-703-7366
E-mail hiroshidesu@space.ocn.ne.jp



市政報告 (これでいいのか、松戸市議会)

<松戸市議会は「正常なチェック機能」を果たしているのか?>

“この夏本郷谷市長は、何故か愛知県の業者から冷風機64台を購入することに躍起になった”

本来行政執行部に対する正常なチェック機関であるべき市議会が、**迷走をし続け、まさに機能不全に陥っている**。市立病院建て替え問題をはじめとする重要課題が山積する中、おかしな方向に迷走し続ける松戸市議会に対して、私達はこれまで「**これでいいのか、松戸市議会**」と銘打って具体的な指摘を再三行ってきたが、自助矯正能力を極端に欠く松戸市議会は、今まさに末期的な様相を呈している。

市長選立候補時に掲げた公約のほとんどを反故にして**暴走を繰り返す本郷谷市長**に対して、市民からの付託を受けている市議会が「**ただの市長追認機関**」に成り下がってしまっていると言っても過言ではない。今の市議会の現状を心から憂う議員は我々以外にいないものか?良心の呵責に苦しむ議員はいないものか?

松戸市議会ですら日常茶飯に起きていた摩訶不思議な出来事を逐一ご報告するわけにもいかないので、この9月定例会で起きたひどい事案をひとつご報告しておきます。

既に学校が夏休みに入った8月5日(月)のことでした。

松戸市執行部職員から「**市内の公立小中学校全64校の体育館に1台ずつ冷風機を取り付けます。既に業者も機種も購入価格も決まっております、9月の議会に議案を上程するのでよろしくお願ひします**」と言われました。議会に予算執行を諮ること無く、業者との間で水面下において発注の約束が取り交わされているというのである。そして、先の9月定例会において、この本郷谷市長による「**専決処分**」がいとも簡単に承認されてしまったのである。

「市長による専決処分」とは、「地方公共団体の議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り地方公共団体の長、つまり市長が議会に代わって処理すること」であり、平たく言えば「市長だけの考えで勝手に取り計らい処理すること」であり、これには必要とされる要件があります。

つまり、この度の専決処分は地方自治法第179条1項のうち、「普通公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるとき」という要件である。

これは本来、災害発生時の応急処置などのための専決処分を想定している条文であると解釈するのが自然であり、これを超非常識な拡大解釈によって季節はずれの冷風機の導入に適用することは、これを「暴走」と呼ばずに何と呼べばよいのか?効果のほとんど期待できない機械を、議会に諮ることもなく「市長による専決処分」という伝家の宝刀を抜く形で愛知県の業者から購入するという、この理解に苦しむ決定過程が大問題であり、それを無条件で承認してしまう議会も大問題である。

この「冷風機」が普通の教育現場に導入された事例はほとんど皆無に近いが、都内荒川区立汐入東小学校の体育館にこの機械があると聞き、早速8月23日に視察に行ってきました。

説明を受けて驚いたことは、なんとこの機械、「学校が導入したもの」ではなかったのです。近隣のマンション管理組合と地域のスポーツクラブから各1台ずつ寄付を受けたものとのことだが、工場用に作られたこの機械は、大きく角ばっており(156cm×108cm×70cm)稼動時には200kg以上の重量があるため大人数人がかりでも移動がままならず、邪魔で危険な“いちもつ”なのだそうだ。少しでも段差がある所では、大人が5~6人がかりでやっと移動できるものらしい。更に騒音がひどく学校の主要行事には到底使用できないものだそうだ。

メーカーの仕様書によると冷風機の音量は「74デシベル」とあるが、これは2車線以上の車線を有する道路に面する地域の限度値「70デシベル」を超えており、地下鉄や電車の騒音「80デシベル」に迫るほどの騒音なのである。当然に「夏に体育館で行う終業式や始業式には騒音がひどくて使えない」ということだった。真夏の日中に8時間稼働させるためには毎回120リットルの水を注入しなくてはならず、未稼働の時はいちいち水を抜かなくてはならないなど、管理が大変煩わしいために結局ほとんど使用していないということだった。

現に、視察をした8月5日も猛暑の中子ども達が体育館を利用していたが、その冷風機は一切使用されていなかった。理由はその日学校にいた女性職員2名では120リットルの水を注入できないからだそうだ。

要するに子ども達のためにはほとんど使い物にならないものを寄付されたために、学校側としては管理に大変苦慮しており、迷惑を被っているという印象だった。このようなとんだ代物を市長は何故躍起になって導入しようとしたのか?いつ、誰からの要望によって導入することになったのか?

費用対効果を全く測定せず議会に諮ることも無く、「市長による先決処分」という伝家の宝刀を抜いてまで何故わざわざ愛知県の業者に発注することになったのか?謎は深まるばかりである。

夏の始まる7月あたりならいざ知らず、夏も終わる9月に実施するにあたり、「議会を招集する時間的な余裕がない」という「一刻一秒を争う」状況がどこにあったのか?市長の胸の中を覗いてみないとわからないが、そんなことあるわけがない。在庫が60台しかなかった愛知県の業者は、本郷谷市長による前代未聞の大量発注に嬉しい悲鳴を上げながら慌てて4台の機械を製作したに違いない。我が松戸市は、いつからそのような理不尽で勝手な大盤振る舞いが許される自治体になってしまったのか?...

議員報酬はすべてHPにて公開しています!!

報酬・期末手当支給明細書				
25年11月				
報酬	590,000	期末手当	0	支給総額 590,000
共済	0	所得税	38,980	その他1 0
議員団	1,500	住民税	0	保険料 4,000
野球部	0	会派費	0	
		ゴルフ	0	控除額計 44,480
<<松戸市議会>>				差引支給 545,520

平成25年11月の報酬

市民の皆様のご意見をお待ちしております

ご氏名

ご住所

送信先

FAX.047-703-7366

E-mail hiroshidesu@space.ocn.ne.jp

以上、一般質問及び討論の詳細は、松戸市ホームページの松戸市議会録画中継でご覧頂くことができます。インターネット環境にない方におかれましては紙資料を郵送致します。大橋ひろし事務所へお問い合わせください。